



県内地価公示価格

県内、上昇局面地点も。地域差広がる

国土交通省は2017年1月1日を基準日とした全国地価公示価格を発表しました。

全国平均が0.4%プラス2年続けて上昇し、緩やかな回復基調が鮮明になりました。全国の住宅地が前年比0.022%プラスとリーマン・ショック直前の08年以来の9年ぶりに上昇に転じました。景気の緩やかな回復や低金利が背景にあります。

市町別最高価格地点

■ 住宅地

順位	所在地	17年価格	変動率
1	浜松市中区中央1-8-27	259,000	1.6
2	静岡市葵区西草深町19-16	254,000	2.0
3	三島市大宮町2-13-15	156,000	0.6
4	沼津市三枚橋字日ノ出町347-6	138,000	0.0
5	長泉町下土狩字大土手840-26	134,000	0.8
6	清水町新宿字一丁田232-4	129,000	—
7	裾野市茶畑字中丸269-3	115,000	0.0
8	藤枝市前島3-6-20	98,700	1.2
9	函南町仁田字堀之内151-6	98,400	0.2
10	富士市横割1-11-10	97,600	0.0

■ 商業地

順位	所在地	17年価格	変動率
1	静岡市葵区呉服町2-6-8	1,460,000	2.8
2	浜松市中区鍛冶町320-18外	605,000	1.2
3	沼津市大手町5-2-3	310,000	▼2.2
4	三島市一番町15-21	306,000	0.3
5	藤枝市前島2-1-4	147,000	1.4
6	御殿場市東田中1-18-15	146,000	▼0.7
7	富士市青葉町306外	141,000	▼1.4
8	熱海市銀座町5-9	140,000	0.0
9	長泉町中土狩字大原728-21外	131,000	—
10	裾野市平松字上ノ原436-3	129,000	0.0

【西部】

住宅地は中区中央が5年連続で県内最高価格となりました。市内では需要有無の二極化が続いているものの、変動幅は落ち着いてきています。

浜北区の住宅地は横ばいから強含みの展開。北区の住宅地は0.1%上昇。地盤の強固な三方原台地の人気根強いです。天竜区・湖西市は物件が少なめ。津波への懸念は以前より薄れているようです。

【中遠】

磐田市では住宅地は1.3%、商業地は0.6%の下落です。市中心部の住宅地は堅調ですが、沿岸部は動きが鈍いです。掛川市、菊川市では駅周辺が人気です。袋井市は市中心地より北部や愛野駅周辺で引き合いが強いです。

【中部】

静岡市中心街は、商業地の変動率が大きくなりました。呉服町2丁目は35年連続で県内最高値です。住宅地は葵区0.1%上昇、駿河区0.2%下落です。葵区郊外の瀬名、与一などは、低金利を追い風に人気です。清水区の住宅地は1.1%、商業地は1.2%の下落ですが、全体的に下げ止まり感があります。

焼津市は市内陸部に、藤枝市・島田市は駅周辺に人気集中しています。

参考資料：日本経済新聞、静岡新聞（2017年3月22日朝刊）より



今の部屋に住んでみて後悔・失敗したことは？

昨年11月のSUUMOジャーナルの調査によると、シングル層は現在住んでいる部屋の主に「キッチンの狭さ」と「壁の薄さ」に不満を持っていることが分かりました。

従来のシングル向け賃貸は「居室スペースをできるだけ広くキッチンコンパクトに」が主流でしたが、最近の若者はコスパ重視派が多く、自炊をして食費を節約する層が相対的に増加しました。

1位	壁が薄い	19.3%
2位	キッチンが狭い	19.0%
3位	隣人や周囲の音がうるさい	16.7%
4位	収納がない・少ない	16.3%
5位	部屋が寒い・暑い	16.0%

全国賃貸住宅新聞リクルートSUUMOより

【セルフメディケーション税制】御存じですか？

2017年1月からスタート！

「セルフメディケーション」とは、「自主服薬」つまり薬局等で購入した薬代に対して所得控除を受ける事ができる新制度です。医療費控除の特例として注目されています。

今までの医療費控除は、1月1日～12月31日までの1年間の医療費が10万円を超えた世帯を対象でしたが、健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、スイッチOTC医薬品（要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）を購入した際もしくは健康診断や人間ドッグを受診した際の費用が1世帯1万2千円以上の場合に所得控除を受けることができることになりました。

主なスイッチOTC医薬品には、ガスター10、トランシーノ、ロキソニンS、ラミシールプラスクリーム（水虫薬）等があります。対象商品の外箱には、右のようなマークがついていますので、確認してください。

今後はレシート、領収書や結果通知書を保管しておいて、年末に確認できるように、まとめておくと安心ですね。



セルフメディケーション識別マーク▲

しずおかFPサービス column

「遺言をつくるその前に…」

相続時にもめないために、遺言をつくることは不可欠です。しかし、自分が亡くなることは考えたくない人もいますし、残される側から遺言をつくって欲しいとはなかなか伝えるに難しいでしょう。

そこで遺言をつくる前に「エンディングノート」※をつくるのはいかがでしょうか。エンディングノートがあれば、もしものときがおとずれたときにも、どこに連絡していいか、お葬式はどうしたらいいか、など残された人が困ることが少なくなります。

エンディングノートのおすすめは、できるだけ安いもの。それはエンディングノートが一度つくって完成というものでなく、何回か更新していくものだからです。エンディングノートの作成を通じて、家族でこれからについて話をし、やっぱり遺言が必要だと感じることもあるかも知れません。

※自分にもしものことがあった時のために、伝えておきたいことをまとめておくノートのことです。

KONOIKE Co. 株式会社

KONOIKE は、お客様と社員が「夢」と「誇り」と「喜び」を
共創できる素晴らしい会社を目指します。

□ 本社	〒430-0946	浜松市中区元城町216-11	TEL: (053) 455-0661 (代)	FAX: (053) 452-1930
□ 本店営業部	〒430-0946	浜松市中区元城町216-11	TEL: (053) 454-3723 (代)	FAX: (053) 454-9584
□ 静岡支店・特建部	〒422-8036	静岡市駿河区敷地1丁目5-15	TEL: (054) 269-5102 (代)	FAX: (054) 269-51
□ 掛川支店	〒437-0039	袋井市愛野東2丁目9-2	TEL: (0538) 45-0054 (代)	FAX: (0538) 43-7788
□ リニューアル部	〒430-0946	浜松市中区元城町216-11	TEL: (053) 455-1311 (代)	FAX: (053) 455-1312

<http://www.konoike-cons.co.jp/>